

女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	
	第4の(2) (グループの新たな取組)	○

1 地域取組主体の概要

名称	かごしま農業女子プロジェクト	
所在地	鹿児島県いちき串木野市生福7223-1	
代表者	迫 智子	
主な組織の事業内容(注)	<p>かごしま農業女子プロジェクトは、農林水産省が推進する「農業女子プロジェクト」メンバーのうち、鹿児島県在住のメンバーで構成しており、女性農業者が、全国のメンバーたちと共に学び情報交換を行うために設立した。</p> <p>活動の主な目的は、「1. 幼少期からの食育を通じて、農業の魅力を発信することで未来の担い手の育成・確保。2. 女性農業者の農業経営能力の向上」の2点を主に活動している。</p> <p>(1) 教育機関等の連携による未来の農業者の育成(食育を通じた教育支援)</p> <p>ア 地域の生産者と農業高校等のコーディネート イ 農業生産、消費者交流の体験支援 ウ ものづくり支援 エ その他、農業経営の実体験の場の提供 等</p> <p>(2) 女性農業者の経営力強化のための活動 (3) 異業種等との連携による農業者の魅力発信 (4) 女性農業者の活躍に関する情報発信 (5) 個別・集団プロジェクトに必要な連携活動 (6) その他、目的を達成するための活動</p>	女性農業者の人数：35人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制

農林水産省が推進する「農業女子プロジェクト」メンバーのうち、鹿児島県内に在住する女性農業者で、本プロジェクトの目的と事業内容に共感し、ともに活動する意欲のある者を会員とし、会員により構成され、代表1名、副代表1名、会計2名を役員とする。別途、監事1名を選出するものとする。

農林水産省 - 農業女子PJ - かがしま農業女子PJ -

マルシェ・ワークショップ等異業種や学校等コラボ・研修会（かごじょ未来塾）の実施

本事業の実施体制

1. 全国の農業女子が集結するマルシェに参加し、今まで実施してきた活動による成果の再確認を行うと同時に、他県の農業女子と交流することによる新たな気づきによる販売・経営力の強化に繋げる。

また、首都圏の消費地の視察により販売されている状況を確認することで今後の生産販売方針の参考にする。

マルシェに参加したメンバーは、「レポート」の作成や、メンバーのSNSへ動画、画像配信を行う。報告会を開催し参加できなかったメンバーへも共有する。

2. かがしま農業女子メンバーの農産物、加工品を使用したコンテストを開催することにより、鹿児島の農産物を広く知っていただき、これをきっかけに農業の魅力を発信することが出来、農業に関心を持っていただく機会が出来る。

また、開催前よりフェイスブック、インスタグラムで情報発信を行うことにより、「かがしま農業女子プロジェクト」の活動や、農業に興味を持っていただくきっかけ作りを行う。

全国の農業女子PJ交流会 ← 東京マルシェ研修・視察参加 ←

ダイビル（株）・（株）AID ← かがしま農業女子PJ → かがしま農業女子PJコンテスト開催 → 農業高校・大学、企業、行政機関、JA等

※本業の農業の「事業活動」ではなく、本事業（女性グループの活動支援/女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保+女性の受け入れ促進）の実施体制を明記ください。

（注）実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画（実績）

（1）地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

家族経営の農業者も多く、勉強の機会を求めるが、人手不足や家族の理解も得にくい。

また、地元だけでは、勉強の機会や新しい情報に乏しく、情報交換もしにくい環境にある。

離島の場合、特に費用面からも家族の理解が得にくい。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

「かごしま農業女子プロジェクト」の活動が広まりつつあり、他業種や各イベントへの参加も増えてきているが、更なる活動の場を広げ、農業の魅力を継続的に発信し伝えていくには、座学（かごしま未来塾）や地元での活動だけでは、マンネリ化してしまう。

県内でのマルシェに留まらず、更なるメンバーの販売力・経営力の強化、安定した経営や生産した農産物の加工、販売の強化が必須であり、全国の同じく活動する女性農業者との交流、首都圏の消費地の視察により販売されている状況を確認することが必要と考える。

（注）（２）、（３）の取組に係る具体的な課題を記載する。

（２）女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

確保する施設等の区分		①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業 者(注2) の人数	事業費 (千円) ※消費税込み の全事業費	国庫補助金	備考
計							

（注1）「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

（注2）農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（３）において同じ。

（注3）必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかかる計画（実績）

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する女性農業者の人数	事業費(千円) ※消費税込みの全事業費	国庫補助金	備考
② ④	R5.9	・全国の農業女子が集結する東京秋葉原で開催予定のマルシェへの研修視察参加、交流会、首都圏の消費地の視察 ・勉強会の開催	1回 2回	10名	旅費420 謝金86 会議費27	380 40 15	謝金・旅費等の規程に基づき算出
⑥	R5.11	「かごしま農業女子PJ」コンテストの開催	1回	20名	消耗費品費33 委託料25 通信運搬費48	20 15 30	
計					640	500	

※応募申請時から新しく追加されています。ご注意ください。(グループ活動のみ記載)

本補助事業が、貴団体の活性化と今後の成長にどのようにプラスになっていくか、数字等を盛り込みながら具体的に記入してください。

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画をご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開
②④	<p>全国の農業女子が集結するマルシェに参加し、今まで実施してきた活動による成果の再確認を行うと同時に、他県の農業女子と交流することによる新たな気づきによる販売・経営力の強化に繋げる。</p> <p>また、首都圏の消費地の視察により販売されている状況を確認することで今後の生産販売方針の参考にする。</p> <p>マルシェに参加したメンバーは、「レポート」の作成や、メンバーのSNSへ動画、画像配信を行う。報告会を開催し参加できなかったメンバーへも共有する。</p>
⑥	<p>かごしま農業女子メンバーの農産物、加工品を使用したコンテストを開催することにより、鹿児島島の農産物を広く知っていただき、これをきっかけに農業の魅力を発信することが出来、農業に関心を持っていただく機会が出来る。</p> <p>また、開催前よりフェイスブック、インスタグラムで情報発信を行うことにより、「かごしま農業女子プロジェクト」の活動や、農業に興味を持っていただくきっかけ作りを行う。</p>

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】 （実施中の取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山川高校生徒とのコラボ販売会 ・ 常潤高校文化祭出店 ・ トータルハウジングワークショップ ・ タカショーワークショップ ・ ダイハツ軽トラマルシェ ・ 山形屋マルシェ出店 ・ 谷山たわわタウンマルシェ ・ 指宿白水館マルシェ ・ 日本フードシフト出店 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・クイーンズ伊勢丹出荷 ・山形屋「ふるさと物産店」出店 ・かごしまセンテラスマルシェ ・しやくしょマルシェ ・薩摩ティーフェス出店 ・農業水産高校フェスタ出店 ・第12回全国和牛能力共進会出店 ・ダイハツ初夢フェア（詰合せセット） <p>等の活動を実践し、コンセプトである「食育」×「職育」を目指し取り組みを実施している。</p> <p>さらに女性農業者の経営力強化や農業経営を学ぶため講師を招いた研修会（かごじょ未来塾）を実施し、女性ならではの販売開拓や付加価値づくりを実践している。</p> <p>具体的には、ワークショップ等を実践し、食育を通じて未来の担い手育成や各異業種との連携により多様な農業の魅力を発信し、就農意欲を喚起につながる活動を実践していることから、その活動を継続し発展させる。</p> <p>また、かごしま農業女子プロジェクトの活動を広くPRするため、就農のきっかけや農業への熱い思い、農業女子プロジェクトに入って良かったことなど一目でわかる「かごしま農業女子プロジェクト」冊子を作成し、行政機関、JA、農業高校などに700部配布している。</p> <p>フェイスブック、インスタグラムにより「かごしま農業女子プロジェクトからの情報発信に取り組んでいる。</p> <p>（今後の取り組み）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 農業高校生や異業種とコラボした就農意欲喚起 (2) 異業種とのコラボによるワークショップ、商品企画、イベント、マルシェの展開による農業の情報発信（一般消費者等） (3) 研修会開催による構成員個々が自立した農業経営の習得 (4) 「かごしま農業女子プロジェクト」の魅力情報発信強化 	<p>（取組目標）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 年間5回 (2) 年間10回 (3) 年間4回 (4) 随時
--	--	---

	<p>(5) 行政機関と連携した女性就農希望者の発掘</p> <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <p>1. 全国の農業女子が集結するマルシェに参加し、今まで実施してきた活動による成果の再確認を行うと同時に、他県の農業女子と交流することによる新たな気づきによる販売・経営力の強化に繋げる。</p> <p>また、首都圏の消費地の視察により販売されている状況を確認することで今後の生産販売方針の参考にする。</p> <p>マルシェに参加したメンバーは、「レポート」の作成や、メンバーのSNSへ動画、画像配信を行う。報告会を開催し参加できなかったメンバーへも共有する。</p> <p>2. かごしま農業女子メンバーの農産物、加工品を使用したコンテストを開催することにより、鹿児島島の農産物を広く知っていただき、これをきっかけに農業の魅力を発信することが出来、農業に関心を持っていただく機会が出来る。</p> <p>また、開催前よりフェイスブック、インスタグラムで情報発信を行うことにより、「かごしま農業女子プロジェクト」の活動や、農業に興味を持っていただくきっかけ作りを行う。</p> <p>【具体的に実施する取組内容】</p> <p>(1) 2023年9月29、30日に東京秋葉原ダイビルにて開催される全国の農林水産女子が集結するマルシェに研修視察交流会への参加、首都圏の消費地の視察。</p> <p>9月</p> <p>8、10月 マルシェ前後で勉強会の実施</p> <p>11月 (2) 「かごしま農業女子コンテスト」開催。</p> <p>※上記記載はあくまで例です。実際の取組・計画に基づき、より具体的に詳細を記載ください。</p> <p>女性の就農環境改善に向けた活動が、本事業実施期間終了後も継続的に実施される見込みがあることが分かる様に記載ください。</p> <p>他地域にも波及されることが期待されるような取組み内容を記</p>	<p>(5) 随時</p> <p>1回</p> <p>2回</p> <p>1回</p>
--	--	---

	載ください。	
--	--------	--

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度： 10人
	事業実施翌年度： 15人
	合計 25人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)	
自営農業就業者 5人、雇用就農者 10人、 アルバイト等 10人	

(注) 本事業完了日の翌日から事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」の応募者のみ記載)
【事業実施年度】 (取組予定業務) (採用時期) (人数)
【事業実施翌年度】 (取組予定業務) (採用時期) (人数)

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。